



広報

ふじみ

2006
10
October
No.439



古代紫米の稔り 雨宮正一氏 耕作田（新田）

特集

地域の「防災力」を高めよう！

【関連記事】…………… 2

主な内容

有害鳥獣から農作物を守ろう……………	5
富士見町第4次総合計画基本構想の策定	6
胃の集団検診のお知らせ……………	8
高齢者インフルエンザ 予防接種のお知らせ……………	9
タイヤ・バッテリー等の回収……………	10
市民農園利用者募集……………	11
町職員給与の状況……………	12
高原の縄文王国収穫祭……………	15
教育委員会だより……………	16

特集

地域の「防災力」を高めよう!



土石流救出訓練（9月3日 町総合防災訓練）

諏訪地域に甚大な被害をもたらした7月豪雨災害から2ヶ月が過ぎました。被災場所の復旧活動は多くの人の支援を受けながら徐々に進んでいます。諏訪地域で発生した豪雨災害は今後、自分自身も被災者となり得る可能性を実感する機会となりました。また、平成7年の阪神・淡路地域と平成16年の新潟中越地域で発生した大地震では、一瞬にして日常生活のすべてが破壊される怖さがメディア等によって報じられました。風水害であれ、地震であれ、被災者の多くが今もなお、心に負ってしまった災害の深い傷が癒えていません。

7月豪雨災害が過去の大災害の恐ろしさを振り返るきっかけとなり、あらためて「被災しない」「被災させない」ことが最善の方策であることを私たちに教えてくれました。

突発・広範囲・同時・多発災害の恐ろしさ

大きな災害が発生した場合は、町長の指示により役場内に災害対策本部が設置され、関係団体と連携しながら応急復旧活動を組織的に行っていきます。

過去の災害事例からもわかるように、事前に予測できない大地震や集中豪雨等は、私たちに避難や防衛の余裕を与えず、「突発的」に襲ってきます。また、この災害は「広範囲」にわたって、「同時」に大小さまざまな被害が「多発」しています。

この「突発」「広範囲」「同時」「多発」の代表的な災害が死者6千人以上という犠牲者を出してしまった阪神・淡路大震災です。地震発生直後、消防署には消火活動や救助活動を求める救援要請が殺到しましたが、人員や機材が追いつかないのに加え、倒壊建物で道路が遮断されて現場に到着できませんでした。突発・広範囲・同時・多発災害が発生した場合、公的な防災体制である町災害対策本部による復旧活動、消防車や救急車等による救援活動を通常どおり行うことは困難な場合が多いのです。

隣近所の助け合いが被害を 最小限に食い止めます

阪神・淡路大震災で公的な防災体制が機能しない中、大きな力を発揮したのが隣近所の人たちでした。家屋倒壊等から救出救助された人の77%は家族、隣近所の人々によるものでした。(自衛隊・消防などによる救助は23%)

公的な消防防災体制とは違い、隣近所の持つ最大の特徴は「迅速さ」にあるのです。日頃の近所付き合いや連帯感が地震発生直後の迅速な救出につながりました。

では、我が町はどうでしょうか？先人たちの築いてくれた「困ったときはお互い様」という助け合いの精神がこの町にはあります。日常的に隣近所の良きふれ合いがあります。この伝統的な隣近所の関係が、災害発生時に自分自身や家族、多くの隣人を救い、我が町を守ることにつながるでしょう。

地域での防災活動への参加

前述したように、大規模災害が発生して広範囲に被害が出たとき、助け合いの精神で近所の人たちが家屋の下敷きとなったお隣りさんを救助し、隣家火災を消火し、お互い協力しながら被害を最小限に食い止めていく努力をします。

このような人々の自発的な行動を組織的・効果的に行っていくことがい



自主防災会の避難打ち合わせ (9月3日 御射山神戸区)

うのが「自主防災組織」と呼ばれる地域の防災組織です。被害を最小限に抑えるために、また災害からいち早く立ち直るためにも、地域ぐるみの防災体制が必要です。万が一の突発災害に備えて、あらかじめ必要な役割の分担を行い、組織編成を済ませておきましょう。また、自主防災組織と地元消防団が連携しながら応急対策に努めることが被害の軽減に大きな役割を果たすこととなります。そして、その組織編成にもついで、実際の災害発生を想定した準備と訓練を行うことが必要です。訓練では、自己の役割のみに執着するのではなく、人命を優先し、迫りくる

危険を予知しながら、順次、活動内容を拡大していく判断力が、個人的にも組織全体にも大切です。自分自身や家族、地域を守るために防災訓練などに積極的に参加しましょう。

危険回避行動の 習慣化が命を救います

訓練の一例 「発災対応型防災訓練」

発災対応型防災訓練というのは、東京消防庁が発案したもので、日常生活の場である道路や公民館等が会場になります。その場の状況により、参加者の判断で訓練が進められることから「シナリオのない防災訓練」と呼ばれます。

訓練の内容は、まず、地震発生の場合図とともに、参加者は身の安全を確保しながら屋外に出た後、一時避難所へ避難します。目的の地まで向かう途中では火災、倒壊家屋、負傷者等に見立てた訓練場所での消火活動や救出活動を体験していきます。各訓練場所では自主防災会役員による「一時避難場所での家族安否確認の伝達訓練」、消防団の指導による「消火栓や消火器・消火バケツを利用した初期消火訓練」、消防署員の指導による「廃材積み上げセットによる倒壊家屋内要救助者の救出訓練」を実施し

ます。なるべく臨場感と緊張感が高揚するように、一時避難所には「避難用のぼり旗」、消火訓練には「発煙筒等の煙発生装置」、救出訓練には「ダミー人形または人間の要救助者役」を用意して訓練します。その他、通行不能時の対処法や公民館等の一次避難所から公共施設等の広域避難所への移動訓練があります。

そして、山間地の集落、住宅密集地の集落、川沿いの集落等の災害危険性に合った訓練を計画すると、さらに参加者は現実味を感じて、実施効果が向上します。



公民館での救助訓練 (9月3日 富里区)

『非常持出品を準備しよう』

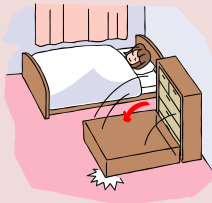
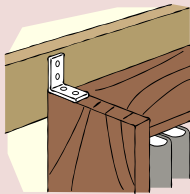
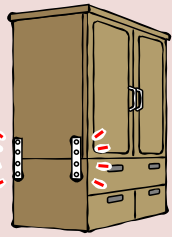
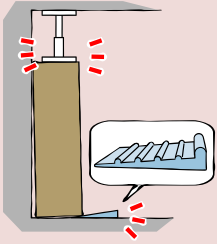
非常持出品は1つのバック等にまとめて入れることをお勧めします。

準備しておく非常持出品は、「3日分の保存食・非常食」「水」「救急医薬品」「ラジオ」「懐中電灯」「衣類、タオル等の生活用品」「現金・通帳・貴重品」「免許証や健康保険証」などがあります。その他、持病を持っている方は常用薬、家庭内に乳幼児がいる場合は紙おむつやミルク・哺乳ビンが必要となります。持ち出し品は人によって違いがありますので、各家庭で考えてみてください。

『家の中の対策を考えましょう』

地震が発生すると、家中の至る所に危険が潜んでいます。地震の揺れで家具が転倒し、下敷きになることもあります。また、高い所から物が落ちてきてけがをすることもあります。

このような危険から身を守るために、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめたり、家具をしつかりと固定したりしておきます。この対策ができない場合は避難路やドアの開閉に支障がない場所へ家具を配置換えします。特に、就寝中に地震に襲われると大変危険です。寝室には家具や落下物を置かないか、家具転倒方向と就寝位置が重ならないようにすることが最良の方法です。



災害が発生した場合の 対処ポイント

地震が発生したときの行動

グラツときたら そのとき私たちはどんな行動をとればよいのでしょうか。

通常の地震では、まず最初にガタと小刻みに揺れた後、次にユサユサと大きく揺れ、最後にグラグラと揺れます。この点も頭に入れて、いくつかの場面を考えてみましょう。

自宅内にいるとき

揺れを感じたら「地震だ！」などと家族に声をかけ、テーブルの下などに隠れます。身近に座布団などがある場合は頭を保護します。家事をしている場合は火の始末。揺れたらすぐに行動できる習慣を身に付けましょう。

屋外を歩いているとき

外壁や看板の落下対策としてバツグ等で頭を保護。自動販売機やブロッケンなどから離れます。慌てず、自分のいる場所の状況を確認して、安全と判断できる場所へ避難しましょう。

車を運転中のとき

地震が起こるとハンドルを取られて運転が難しくなります。徐々にスピードを落として停車させましょう。急ブレーキは絶対に禁物です。車内でカーラジオをつけ、正確な地震情報を収集しましょう。

風水害の危機が迫った 場合の行動

風水害の危険が迫った場合は、情報収集が第一です。ラジオやテレビなどからの気象情報に注意してください。

台風接近や大雨警報発令時には外出するのは控えましょう。外出している場合は早めに帰宅し、非常時に備えます。また、河川や水路などには、近づかないようにします。有線放送や広報車などによって、町から避難の勧告や指示が伝えられる場合もありますので、各指示があったらそれに従ってください。

町からの避難の勧告や指示がない場合でも、地理条件などによって風水害の危険性が高まる場合があります。危険を感じたらすぐに避難してください。

避難のポイント

早めの避難（まだ大丈夫の気持ちで逃げ遅れにつながります）
避難場所、避難経路の確認（日頃から避難場所や避難経路を確認）
正確な情報による避難（ラジオ、テレビ、有線放送などから正確な情報を収集）
隣近所への声かけ（高齢者や身体の不自由な人への手助け）
徒歩での避難（避難行動の原則は徒歩）

問 総務課防災係

62-9326 (有)9326

有害鳥獣から農作物を守ろう！

今年も実りの秋を迎え、気掛かりなのは「有害鳥獣」による農作物被害です。

毎年、農家や家庭菜園の持ち主から、サル、シカ、イノシシなどによる被害の情報が農林係に寄せられており、被害に遭われた方の心情を思うと察するに余りあります。

被害に遭うことで意欲を無くし、耕作放棄地が増え、さらに野生鳥獣がはびこる悪循環を断つためにも、泣き寝入りをするのではなく、地域が結束して被害防止に立ち向かしましょう。

檻により捕獲された日本ザル



富士見町有害鳥獣対策協議会で決定した対策

この協議会は、猟友会・農協・区・町で組織され、年間計画などを立てています。平成18年度の対策として次のような話し合いがされました。

- 対策資材の支給
- 防護柵用の資材、ロケット花火（サルの追い払い）、木酢液（イノシシ、シカの忌避剤）

駆除の実施

* 一斉駆除

例年、3月の土・日曜日に

町猟友会にお願いして実施しています。近隣市町村と連携し、広域駆除を検討します。

* オリ、足わなによる駆除
22箇所のオリ、多数の足わなを使用し、年間を通じて捕獲を行います。

電気柵の設置
平成18年度町の実施計画により、先達・先能地区（サル対策）、木の間・平岡地区（シカ対策）に電気柵の資材支給を進めます。

地域として、できること

「自分の集落ではどんな対策ができるか」を話し合い、集落が連携して対策にあたってください。被害に遭った個人だけ、行政のみだけでは対策に限界があり、区と行政等の関係機関による連携が不可欠です。

各集落の対策チームによる活動

追い払い組織の結成と実行、

防除方法の学習会の開催等

えさの除去

利用しない柿の実は片付けてください。取り残した農作物や廃果を農地に放置したり周辺に投棄せず、すき込みなどを丁寧に行ってください。

環境整備

柿の実の他、利用されず放置された桑の木もサルの餌になりますので、利用しない柿の木や桑の木は伐採をお願いします。

集落や農地の周辺の草刈り、やぶ払い、枝払いなど鳥獣の住みにくい環境の整備を実施してください。

特にサル対策 町全体の問題として 考えましょう

富士見町の有害鳥獣のなかでも、サルの行動範囲は拡大方向にあり、今まで被害のなかった葛窪地区でも被害の報告がありました。

農地での被害や目撃情報は、直ちに地区のサル専門委員や区役員、役場農林係に情報提供（場所、時間、頭数など）をお願いします。

農作物被害届の提出をお願いします

サル、シカは保護動物となっており、長野県の保護管理計画により生息数・被害状況に応じて駆除が許可になります。

被害が日常的だからといって届け出ないと被害状況の把握ができません。

小さな被害でもすぐを出して被害届の提出をお願いします。（被害届の用紙は区長さんのところにあります。）

「のうさい」の助成制度をご活用ください

南信農業共済組合の組合員が、共済加入している農作物の被害防止のために電気柵等を設置した場合に、その一部を助成する制度があります。条件は、組合員2名以上で事業を行い、要した経費が10万円以上で、交付基準により助成します。

南信農業共済組合

諏訪支所

733211

8カ年の基本構想が策定されました

17年1月に着手された第4次総合計画における「基本構想」が、富士見町議会9月定例会で可決されました。

住民アンケートや富士見未来会議の開催などによる町民の声を活かし、手作りにより策定された基本構想（素案）に対し、8月17日に町総合開発審議委員会による答申がされました。

答申では、基本構想に対する8項目のご意見と、これから策定される基本計画に対して10項目のご意見を「付帯意見」としていただきました。また、これからのまちづくりに対する重要なキーワードである「協働」に対して、「できるだけ早い段階で、本町らしい協働のあり方の検討を行い、町民と行政との共通認識を形成すること」とのご指摘をいただきました。答申やパブリックコメントで寄せられたご意見を参考に素案の修正を行うとともに、従来10年間としていた基本構想の計画期間を、時代のめまぐるしい変化に対応するため、8年間（基本計画は、前・後期各4年間）に短縮しました。

基本構想は、町ホームページに全文を紹介するとともに、計画策定の各段階での資料が掲載されています。ぜひ、「ご覧ください」をご覧ください。

構想策定の時代背景

諏訪6市町村による合併構想がなくなり、「自立」の道を選択したことで。

少子高齢化の時代を迎え、人口減少の時代が訪れていること。

財政状況は、歳入歳出とも右肩下がり時代を迎えたこと。

地方分権の流れは、「住民と行政との協働のまちづくり」を求め、地域の差異特色を競う時代を迎えたこと。

暮らしの安全・安心を、地域自らの努力によって守るべき時代を迎えたこと。

計画の指針

前計画である第3次総合計画の基本的な方向性を継承します。

第3次総合計画の5つの目標に対し、6つの目標を掲げます。

新たな目標として、「安全・安心のまちづくり」に対する目標を掲げます。

6つの目標は、「協働」と「安全・安心」の考え方を共通項としています。

目標の設定

本町の将来像である「世界に展かれた高原の文化都市」を実現するため、めざすべき本町の方向性を次の6つの目標として定め、政策・施策の展開を図ります。

目標0

町民に開かれた親しみのある行政をめざして

- * 町民参加と交流のまちづくりを進めます
- * 健全な財政運営をめざします
- * 開発公社・土地開発公社の経営の健全化に向けての支援をします
- * 新しいまちづくりへの取り組みを行います
- * 地域情報化を進めます
- * 公有財産の適正な管理運営と効率的な活用を行います
- * 計画実現のために

目標1

人と自然が共生する環境の整ったまちをめざして

- * 計画的な土地利用と都市計画を進めます
- * 自然環境の保全と良好な生活環境づくりを進めます
- * 道路と公共交通の環境整備を図ります
- * 災害を未然に防ぐ対策を行います
- * 安全な水の安定供給を行います
- * 下水道により水辺環境と生活環境の保全に貢献します

目標2

いきいきとした活力のある産業のまちをめざして

- * 農業の振興を図ります
- * 林業の振興を図ります
- * 工業の振興を図ります
- * 商業の振興を図ります
- * 観光の振興を図ります
- * 安定した雇用を確保します

目標3

健康で生きがいのある福祉のまちをめざして

- * こころも体もすこやかな健康づくりを推進します
- * 地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進します
- * 自立と予防を重視した高齢者福祉を推進します
- * 行政に対する相談事業や消費者保護を実施します

目標4

子育てを支援し、豊かな人間性を育む保育・教育・生涯学習環境の整ったまちをめざして

- * 子どもの人権・最善の利益を尊重します
- * 子育てを地域全体で支援する体制を整備します
- * 豊かな感情と知性を育む教育・学習環境を整備します
- * 生涯学習を推進し、心のふれあう文化のまちをめざします
- * 男女共同参画社会づくりを推進します
- * 町の歴史と人々の生活、文化遺産を学ぶ環境を整備します

目標5

安全・安心なまちをめざして

- * 消防計画の推進を図ります
- * 防災計画の推進を図ります
- * 国民保護計画の推進を図ります
- * 安全なまちづくりの推進を図ります

今後町では、9月議会定例会で議決された基本構想に基づく前期基本計画の策定作業を行います。19年度の予算編成作業とあわせ、3月議会定例会での議案提出を予定しています。

胃の集団検診実施のお知らせ

胃の集団検診を下記のとおり実施します。受診申し込みされた方は必ず受けてください。大腸検診（便潜血反応検査）も同時に実施します。受診申し込みをされなかった方で、受診を希望される方は、住民福祉課保健予防係までご連絡ください。また、受診される方には検診費用の一部を負担していただいておりますので、ご理解をお願いします。

1. 日程

期 日	会 場	受 付 時 間 他
10月11日（水）	神戸区役所	受付時間 午前7時30分から午前9時まで 注意事項 * 検診会場の開場時間は午前7時です。開場と同時に受付番号札をお渡しいたします。 * 検診についての説明を午前7時15分から行います。 対象年齢 * 35歳以上
12日（木）	若宮構造改善センター	
13日（金）	立沢構造改善センター	
16日（月）	乙事公民館	
17日（火）	机集落センター	
18日（水）	清泉荘	
19日（木）	清泉荘	
20日（金）	保健センター	
23日（月）	保健センター	
24日（火）	保健センター	
25日（水）	保健センター	
26日（木）	保健センター	
27日（金）	保健センター	

2. 検診自己負担金

胃検診 1,500円 大腸検診（便潜血反応検査）500円

検診当日お持ちください。

下記の方は自己負担金が免除となり、無料で受診することができます。

昭和12年4月1日以前に生まれた方

65歳以上で障害の認定により老人保健医療受給者証をお持ちの方で申し出のあった方

生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による生活保護を受けている世帯に属する方で申し出のあった方

当該年度分町民税非課税世帯に属する方で申し出のあった方

* 自己負担金免除の申し出方法につきましては、検診を申し込みされた方に後日通知します。

3. 注意事項

- ・ 検診前日の夕食は午後8時頃までに済ませ、刺激物、アルコール類、喫煙は控えてください。その後は、検診終了まで飲食物は一切とらないでください。

* ご不明な点はお問い合わせください。

問 住民福祉課保健予防係（保健センター内）

62-9134 〔有〕9134 〔※〕62-6877

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

町では高齢者のインフルエンザの発病や重症化防止のため、接種希望者が町の指定する医療機関において一部自己負担で受けられるインフルエンザの予防接種を行います。

- 対象者 町内に住む次の者で予防接種を希望する人
65歳以上の方
60歳以上65歳未満の心臓、じん臓、もしくは呼吸器等に重い病気のある方
(身体障害者福祉手帳1級レベルの方)
*接種期間内に65歳(の方は60歳)になる方は誕生日から対象者になります。

接種期間 平成18年10月16日(月)から12月25日(月)まで

自己負担金 1,000円

生活保護世帯及び町民税非課税世帯の人は自己負担金が免除となり、無料で接種を受けることができますので、接種を受ける前に保健予防係(保健センター内)へ申請してください。その際、印鑑をお持ちください。対象となる方に接種券を交付します。(接種当日は交付された予防接種券を医療機関へお持ちください。)但し1回の接種に限ります。

インフルエンザの予防接種を受ける際に必要な持ち物

- 予診票 自己負担金(自己負担金免除の接種券のある方は接種券) 保険証・診察券(ある方)
メガネ(必要な方)

指定医療機関

*町が指定する町内の医療機関は下記のとおりです。なお今年度も岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、原村の医療機関も指定医療機関といたしました。他市町村の医療機関につきましては、保健予防係にお問い合わせください。

< 町内の指定医療機関 >

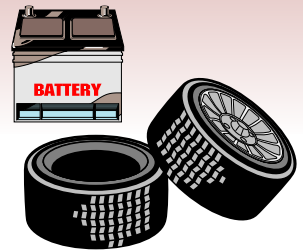
*接種日については予約時に確認してください。

医療機関名	接種できる日・時間	予約方法等	電話番号
小池医院	月~金 午前9:00~11:00 午後1:30~5:00	電話または直接来院	62-2222 ☎ 3371
小林医院	火~金 午前9:00~12:00 午後3:00~6:00 土 午前9:00~12:00		64-2043 ☎ 5446
文化ヶ丘医院	月~金 午前9:00~12:00 午後1:30~6:00 土・日 午前9:00~12:00		62-2046 ☎ 3221
富士見高原病院	月~金 午前9:00~11:30	電話にて予約 電話による予約受付時間 午後2時~5時	62-3030

問 住民福祉課保健予防係(保健センター内)
62-9134 ☎ 9134 ☎ 62-6877

自動車タイヤ・バッテリー・家庭用焼却炉・消火器

回収のお知らせ



家庭で処分にお困りの「自動車タイヤ・バッテリー・家庭用焼却炉(金属製・ブロック製など)・消火器」の回収を行います。

いずれの品目につきましても、「日時・場所」は次のとおりです。

日 時 10月15日(日)午前9時～11時
場 所 役場庁舎前駐車場
対 象 者 町内在住の方で、家庭にある上記の物の処分に困っている方
なお、詳しい回収内容は以下のとおりとなります。
事業所からの持ち込みはご遠慮ください。

《自動車タイヤ・バッテリー》

引き取り料金(1本当たりの単価)

品目	ホイールなし	ホイール付き	備考
小タイヤ	450円	650円	スパイクタイヤはサイズに関係なく全品200円高となります。
中タイヤ	650円	850円	
大タイヤ	850円	1,150円	
特大タイヤ	1,500円	1,900円	
バッテリー	無 料		

【回収できないもの】

自転車・一輪車・農機具・建設機械用のタイヤ、自動車用ホイールのみ。

【注 意】

家庭で使用した自転車・一輪車のタイヤは下記のとおり処理してください。

タイヤのみ……可燃ごみ

ホイール等が付いているもの……粗大ごみ

農機具・建設機械用のタイヤは産業廃棄物として処理してください。

タイヤへの付着物(シール・紙・石・土など)は取り除いて搬入してください。(付着物のあるタイヤは、回収できません。)

《家庭用焼却炉》



庭先や空き地などでの廃棄物の焼却は、煙や悪臭、灰などにより近隣の生活環境に深刻な被害をもたらすばかりでなく、猛毒のダイオキシン発生の原因にもなります。構造基準を満たすことのできない「小型焼却炉」については、使用が禁止されています。今回、町では家庭用焼却炉(金属製・ブロック製いずれも可)を無料で回収します。

なお、可燃ごみは、週2回の「燃えるごみ収集日」に出してください。

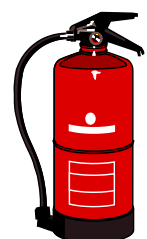
問 建設課生活環境係 62-9114 9114

《消 火 器》

古くなった消火器や、保管状態が悪くキズや錆びなどのある消火器は、安全性が低下して破裂などの事故を起こす場合があります。

引き取り料金は、1本につき1,000円です。

消火器の不正販売には、ご注意ください。



問 消防署予防係 61-0119 9195

野菜づくりにチャレンジ!

ふれあい農園を借りてみませんか

産業課では、農地をお持ちでない方が野菜や花等を栽培して自然に触れ合うとともに、農業に対する理解を深め、併せて遊休荒廃地の解消を図ることを目的に、来年度も市民農園を開設します。

自然との
触れ合いを
体験したい人

農地を持って
いない人



農業の
素晴らしさを
知りたい人

家庭菜園を
やって
みたい人

とうもろこしの収穫 9月5日

市民農園の共有スペースで栽培したとうもろこしを、利用者の皆さんで収穫しました。



9月5日 収穫を祝ういも煮会

今年は21名の方に27区画をご利用いただき、パレイショ、ネギ、サツマイモ、トマト、ナス、スイカ、大根などが作付けされました。

利用された皆さんからは、「野菜作りは初めてだけど、いもを播いたら3倍収穫できた」などのうれしい声も聞かれ、また、「いろいろ欲をかきすぎた、来年は計画的に作付けしたい」と今年の経験をもとに来年への意欲でいっぱい笑顔が大変印象的でした。

畑に通う内に自然とみんなが友だちになり、9月5日には、農園利用者の皆さんと一緒に収穫を祝ういも煮会が開かれ、新たなご近所さんと楽しいひとときを過ごしました。

来年はこの輪がさらに大きく広がることを願っています。

< 貸し付け概要 >

- * 貸付期間
1年契約(最長5年)
- * 面積
1区画 50
- * 貸付料
年間 1区画当り 5,000円

〔募集期間〕

平成18年10月16日(月)~11月15日(水)

〔資格要件〕

住所は問いませんが、通園及び管理が可能な方に限ります。

〔申し込み〕

農業委員会事務局へお申し込みください。

〔その他〕

応募者数により、場所が変わることがあります。ご承知おきください。

問 富士見町農業委員会事務局 62-9234 9234

町職員の給与等の状況

人件費の状況 (平成17年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (18331現在)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
15589人	67億1,697万円	13億5,108万円	20.1%

人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

職員給与費の状況 (平成18年度普通会計当初予算)

職員数 (A)	給与額				1人あたりの給与額 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
144人	5億7,429万円	6,403万円	2億3,258万円	8億7,090万円	605万円

職員手当には退職手当は含みません。
特別職に支給される給料等は含みません。

平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
富士見町	350,200円	44歳7ヶ月	359,500円	58歳8ヶ月

一般行政職とは、税務職員、保育士、保健師、栄養士、上下水道職員、学校職員等を除いた一般事務に従事する職員をいいます。
技能労務職とは給食調理等に従事する職員をいいます。

給与水準

ラスパイレス指数	
平成16年度	平成17年度
94.8	96.0

職員の初任給の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	決定初任給	採用2年経過日の給料額
一般行政職	大学卒	170,200円
	高校卒	138,400円

ラスパイレス指数とは国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数です。

経験年数別・学歴別平均給料額の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数 7年以上10年未満	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満
		大学卒	該当者なし	291,375円
一般行政職	高校卒	212,200円	249,950円	286,200円

一般行政職の級別職員数

(平成18年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	副主幹	主幹 副参事 課長	参与 参事	
職員数(人)	6	7	35	33	12	2	97
構成比(%)	8.2	7.2	36.1	34.0	12.4	2.1	100.0

町の職員の給与などについて、町民の皆さんに広くその内容を理解していただくため、次のとおり公表します。今回公表する内容は、主に平成18年4月1日現在でまとめたものです。
なお、給与以外の人事行政の運営に関する項目は町のホームページで公表します。

公表します

職員手当の状況 (平成18年4月1日現在)

(1) 期末・勤勉手当

	期末手当	勤勉手当
6月期	1.4月分	0.725月分
12月期	1.6月分	0.725月分
計	3.0月分	1.45月分

(2) 退職手当

	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分

(3) その他の手当

区分	内容	国の制度との異なる内容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。	国と同じ
住居手当	借家に居住し、一定額以上の家賃を支払っている職員及び職員等が所有する家に居住する職員に支給されます。	借家の居住者 国と同じ 自己所有住居の居住者 富士見町 一律 3,000円 国 新築後5年間 2,500円
通勤手当	交通機関または車等で通勤する職員に支給されます。	交通機関利用者 運賃相当額 限度額 富士見町 35,000円 国 55,000円 交通用具利用者(片道2km以上) 距離に応じて 富士見町 1,380~24,000円 国 2,000~24,500円

特別職の報酬等の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
給料	町長	6月期 1.60月分 12月期 1.75月分
	助役	
	教育長	
報酬	議長	計 3.35月分
	副議長	
	議員	

定員の状況

(平成18年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	17年度	18年度		
一般行政	127	122	5	総務・税務・保育所減員
特別行政	35	33	2	図書館・給食減員
公営企業	17	17	0	
合計	179	172	7	

総務省の実施した定員管理調査の部門による。

一般行政部門：議会、総務、税務、民生、衛生、労働、農林、商工、土木

特別行政部門：教育

公営企業部門：上下水道、国保

【有線放送電話加入者の皆様へ】

日頃、有線放送電話をご利用いただきありがとうございます。ごさい
ます。

近年、有線放送電話の使用料の未納者が増えたことにより、未納額がこれ以上増えることを防ぐために、平成19年4月1日より、使用料を3期分（6ヶ月）以上お支払いされない場合には、使用の一時停止をさせていただきますことになりました。3期分以上お支払いが滞っている方につきましては、町よりご連絡をさせていただきますので、お早めにお支払いいただきますようお願いいたします。

有線放送電話事業は、皆様からお支払いいただいた使用料で運営されています。ご理解とご協力をお願いいたします。

問 総務課文書情報係

62-9321 有9321

【精神保健福祉手帳の見直し】

平成18年10月1日から次の2点が見直されます。

精神保健福祉手帳に写真が貼付されるようになります。そのため、新規の申請分から写真の提出が必要になります。既交付分については、更新時期に順次写真の提出をしていただきます。

*写真のサイズ

縦4cm×横3cm 脱帽して上半身を写した1年以内のもの
の
障害者特別給付金の受給を証する書類を添付して手帳の申請ができるようになります。

問 住民福祉課保健予防係

62-9134 有9134

郵便局から民営・分社化に伴う郵便物の配達局変更のお知らせ

平素は、郵便局をご利用いただき、ありがとうございます。

平成19年10月からの郵便局民営・分社化に伴い、これまで境郵便局で行ってまいりました境・烏帽子地域の郵便物の配達、ポストからの取集及び貯金・保険の集金事務を、本年10月16日から富士見郵便局で行うこととなりました。

また、境郵便局の取扱業務等が下記のとおり変更となりますが、窓口業務は引き続き行いますので、今後も一層のご利用をお願いいたします。

〔境郵便局窓口取扱時間〕

窓 口	月曜日～金曜日	土 曜 日	日曜日・休日
郵 便	9:00～17:00	お取扱いいたしません	
郵便時間外窓口 (ゆうゆう窓口)	お取扱いいたしません(注)		
貯 金・保 険	9:00～16:00	お取扱いいたしません	
A T M	8:45～18:00	9:00～12:30	お取扱いいたしません

〔郵便番号〕

変更ありません。

〔郵便物の配達・取集〕

郵便物の配達順路の変更に伴い、郵便物の配達時間が変更となる場合があります。

また、ポストからの郵便物の取集時刻を一部変更する地域がありますので、ご了承ください。

(注) 郵便時間外窓口の代替サービス

- ご不在でお受け取りいただけなかった郵便物(不在留置郵便物)
 - ・土日も含め、お届けいたします。
 - ・事前にご連絡いただければ、土日を除きどこの郵便局窓口でもお受け取りいただけます。
- ゆうパックの受付
 - ・土日も含め、集荷に伺います。
 - ・お近くのゆうパック取扱所もご利用いただけます。
(信濃境駅前:セキデンキさんを取扱所をお願いしました。)
- 切手・ハガキの販売
 - ・お近くの郵便切手類販売所をご利用いただけます。

問 富士見郵便局

62-2077 有3465

境郵便局

64-2301 有5383

高原の縄文王国〈収穫祭〉

日時 10月22日(日)10:00~15:00

場所 井戸尻史跡公園

ワークショップ

石器時代の生活を再現して古代を体感したり、昔なつかしい農村の仕事や技術、食文化などに触れることができるコーナーで伝統文化を体験。(内容により一部有料になります)

石器づくり ハスの果托を利用した手芸 貫頭衣の試着・記念撮影 石うすで粉ひき
ワラゾーリづくり 飾り玉づくり クルミ・ハシバミ・カヤの実の試食 裂織り展示
などなど

音楽演奏

地元の皆さんや落合小学校の児童の皆さんによる、太鼓をはじめとした各種音楽演奏があります。



自然探勝

自然を身近に感じることでできるネイチャーゲームを通して史跡公園周辺を散策します。

縄文の祭式

縄文土器の文様や土偶から想像される「くく舞」や当時の神話世界など、縄文時代の祭りを再現します。

その他

- * 地元野菜の直売、昼にとん汁・古代食、午後にはツブ鍋などのサービスがあります。その他、簡単な飲食物の店も出ます。
- * 時間・内容は変更になることがあります。
- * あたたかい服装でお出かけください。また敷物などをお持ちください。
- * 車は井戸尻考古館前に駐車してください。



お問い合わせ

主催 高原の縄文王国収穫祭実行委員会
井戸尻考古館 64-2044 ㊟5323

<http://www.ales.or.jp/~fu jim i/ido jiri.htm>

教育委員会だより

第 10 号

直通電話 / 教育長 62-9238 子ども課長 62-9200 総務学校教育係 62-9235
子ども支援係 62-9237

教育長へのEメールアドレスは役場ホームページにあります。ご意見をお待ちしています。



朝の読みきかせ「今日はそらまめくんのおはなしだよ」(西山保育園にて)

子育て支援や少子化対策は、社会的に大きな課題として全国レベルでの取り組みや検討がされており、町では、次世代育成支援行動計画の推進のため、7月に子育て支援推進協議会を設置し、今後町が行うべき施策についての検討を開始しています。少子化問題はすぐに結果が出る訳ではありませんが、委員の皆さんから具体的なご意見も頂いており、ますので、町として出来る事から着手したいと思っております。皆さんのご意見・提言をお待ちしています。

第1回 子育て支援推進協議会開催

富士見小学校では、学校目標にある「働く・「考えよう」の具現のため、生活科・総合的学習・児童会活動の一環として、2年2部・6年2部・自然委員会が中心となり花壇作りに取り組んできました。子どもたちはきれいな花は好きですが、花壇作りはともすると地味で辛い作業の連続であったりするため、継続することが難しくなっています。しかし、今年の天候不順にもかかわらず、今回優秀賞に選ばれました。これは子どもたちのねばり強い活動、そして夏休みの暑い中、花壇に水をあげるなど、ご協力くださった保護者の皆様・地域の皆様のおかげと、心より感謝しております。

富士見小学校教諭 清水敏明

富士見小学校が優秀賞に選ばれました



県などが主催するFBC(フラワー・ブラボー・コンクール)秋花壇の地方審査会が8月25日諏訪地方13の小中学校で行われ、富士見小学校が見事優秀賞に輝きました。素敵な花壇です。受賞おめでとうございます。

教育委員会は **公開** です。傍聴をお待ちしています。

【次回】10月25日(水) 午前9時30分～

なお、人事案件等一部非公開の場合があります。

定例教育委員会が毎月開催されています。当面の大きな課題は、保育園の再編整備計画についての取り組みです。今後、該当地区の保護者懇談会などにより検討をすすめていきます。

 「早寝・早起き・朝ごはん」

フレンドリー教室より

適応指導員 溝口紀泰

4月より小中学生を対象として、学校へ行きたいと思っ
ていてもいけない生徒のため
に、学級と家庭の中間のよう
な教室を開室しました。

この教室では、一人一人の
学力に応じた学習支援を行っ
たり、園芸活動、手芸活動、
ボランティア活動などを通じ
て、社会性を身につけてもら
えるように取り組んでいます。
自由な雰囲気の中で、学校に
行けるパワーを子どもが回復
できるようにしていきたいと
考えています。

開室は月曜日から金曜日ま
での午前9時から午後3時ま
ですが、本人の体調等にあ
わせて、時間や曜日を定める
ことができます。正式入室の
前には見学も可能です。希望
者は各学校に問い合わせてく
ださい。



連載「子どもの権利条約って知ってる？」

「まっすぐに生きるために」
大人に対して、ぼくは言つ。

まえおきのまえおき

今からぼくが話すことってどうのは
みんなじいじに住んでるこの地球で
ぼくら子どもが幸せにくらすために、
「まっすぐに生きてほしいわ」
「まっすぐに生きてほしいかな？」
と、大人たちがいろいろけんめい考えた
そして決めた、
国と国との約束。

「ぜったい守んなきゃいけない、やぶつたらどう
やに行きなう」
つことにはなんないけど、
みんながいつもここにいていられるようにな
るには、

まっすぐにこれを守ることが大事になると思つ。

今も守っている人もいるし、
ぼくらが大人になったときには
ぼくらが守るばんだから、
今から知っておいてもいいと思つよ。

「まっすぐに生きるために」
少々むづかしいかもしれないけど、それじゃ、話
を始めよう。 (次号に続く)

右は1994年、アムネスティ・インターナシ
ヨナル日本支部主催「子どもの権利条約 翻訳・
創作コンテスト」最優秀賞を受賞した小口尚子
さん、福岡美さん(中2)の作品をまとめ、小学
館より発行された「子どもによる 子どものため
の」子どもの権利条約」より、冒頭部分です。
みずみずしくわかりやすい翻訳を味わってくだ
さい。(次回は第十二号に掲載します。)

シリーズ

富士見町の近代化遺産 4

—— 鹿ノ沢橋梁 (かのさわきょうりょう) ——

一見、トンネルのように見えますが、JR中央東線と、こ
れに沿う田端区の天神社の前から池袋区へ抜ける町道とが鹿
ノ沢川の上を横断するために造られた橋梁です。

切石を積んだ橋梁で、JRと町道が川を横断する幅が62.8m、
橋梁のアーチの直径6.1m、石積みの高さは7.65mもあり、明
治3年に起きた西ノ沢の鉄砲水(ロウバノ沢の山津波)によ
り何軒もの家や何人も人が流されたことを教訓として、明
治37年にこの規模のものが建造されたとのことだそうです。

今も現役
で使われて
いる橋梁と
しては保存
状態も良く、
優れた構築
物といえま
す。

(文化財係)



次回は第12号に掲載します。

教育長よりひとこと

7月、第1回子育て支援推進協議会が開催され
た。町の子育て支援に必要な支援事業について協
議・検討していただく。第2回では、抽象的な総
論ではなく個別、具体的な支援策を検討すべきだ
との意見で一致。安心して産める医療体制、託児
育児相談、放課後の居場所づくり、家庭教育、経
済的支援など議論は多岐にわたった。新規事業と
して、できるだけ新年度予算に見積もりたい。
子ども出生数の減少が町でも急速に進んでいる。
もはや保育園・学校の再編整備は避けて通れない。
「子どもの最善の利益」を優先する立場を共有し
て、解決策を官民協働で探りたい。本号から編
集者交替。さっそく毎号「ひとこと」をどの要請
気軽に書かせていただく。(2006.9.6)

編集後記

今月から広報に合冊とな
り、毎月2ページとなりま
した。次号では保育園、小
中学校で実施した子どもの
生活リズム実態調査の結果
をお知らせします。 A

10月15日(第3日曜日)は家
庭の日です。さわやかな秋の
季節、テレビやゲーム機などの
スイッチを切り、家族でスポー
ツに汗を流したり、読書に親し
むなどふれあいを深めましょ
う

お知らせ

行政相談週間

10月16日～22日

皆さんの生活の中で、行政関係の仕事（道路・農地・公害・年金・登記・福祉関係など）に対して、要望や意見、苦情等はありませんか。「苦情はあるが、直接は言いにくい」「相談はしたいがどこへ行けばいいのかわからない」など、お気軽に行政相談委員までご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

町の行政相談委員は
平出善次郎さん（池袋）
65・3627 有5232
今回の相談日は10月20日（金）
午前10時から午後3時まで、町民センター2階で開設します。
問 住民福祉課住民係
62・9112 有9112

公証週間

10月1日～7日

法務省と日本公証人連合会では、毎年10月1日から7日まで1週間を「公証週間」と定めて、皆さんに公証制度を正しく理解していただくと共に、この

制度の利用を呼びかけております。

公証制度は、遺言証書の作成、各種の契約証書の作成や会社の定款の認証等、私たちの日常生活における法律上の権利や義務を明確にし、紛争が生じないよう未然に防止することを目的とした制度です。この公証事務を担当する公証人は、永く裁判官・検察官・法務局長などを務めた人の中から法務大臣が任命した法律の専門家です。

次のような約束事には公正証書の作成をお勧めします。

- * 遺言
- * お金の貸し借り
- * 不動産の売買や貸し借り
- * 離婚に伴う養育費や慰謝料等の支払
- * 交通事故等の賠償金の支払

大切な契約や取引において公正証書は皆さんの権利を正しく確実に守ってくれます。

問 諏訪公証役場
〒392・0026
諏訪市大手2丁目17番16号
信濃ビル3F

公証人 名越 功
53・4641

10月は「全国不正軽油撲滅強化月間」です

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に、軽油に灯油を混ぜたり、重油と灯油に薬品類を

加えたりして製造した軽油などをいいます。

不正軽油は、違法・脱税行為となるばかりでなく、排気ガス（黒煙、硫黄）による大気汚染、エンジンの不具合、製造過程で発生する危険な物質（硫酸、ピッチ）の不法投棄など、様々な問題を引き起こします。

不審なタンクローリーが出入りしている、市場価格に比べて安い価格の軽油の売込みがあった、ディーゼルエンジンの自動車に軽油以外の燃料を給油しているなど、不正軽油に関する情報がありましたら、「ながのけん不正軽油ホットライン」または、諏訪地方事務所県税チームまでお知らせください。

ながのけん不正軽油
ホットライン

* フリーダイヤル 0120・940・050（受付時間：平日の午前9時～午後5時）
長野県内のみ。携帯電話可。
* 026・235・7497
* Eメール
kenze@pref.nagano.jp
諏訪地方事務所県税チーム
57・2908

事業主の皆さん、10月は「労働保険適用促進月間」です

労働保険とは労災保険と雇用保険の総称で、労働者を一人で

も雇用する事業主はすべて加入しなければならぬ政府管掌の保険制度です。

加入条件を満たした事業主は、労働保険の成立手続きを自主的に行なっていたいただきますが、国の認可を受けた労働保険事務組合や社会保険労務士に手続きを委託することもできます。

労働保険への加入手続きがまだお済みでない事業主の方は、早めにご手続きをしてください。

なお、一定期間の加入指導によっても自主的に加入手続きをされない事業主に対しては、職権行使による「強制加入」の措置をとる場合があります。

問 ハローワーク諏訪
58・8609
岡谷労働基準監督署
22・3454

テレビ・ラジオの受信障害に対する信越総合通信局からのお知らせ

10月は受信環境クリーン月間です。この月間は、テレビ・ラジオの受信障害の防止対策を推進するとともに、受信障害の防止に関する知識の普及を図るものです。

放送電波の受信障害は、家庭や工業用の電気製品から発生する電気雑音、テレビ受信用ブースターの異常発振、不法無線局、高層建築物によるビル陰障害等

により、良好な放送の受信ができなくなるものです。特に不法無線局から発射される強力な不法電波により、テレビ・ラジオなどが妨害を受けるケースも多く、電波利用環境の悪化が懸念されています。

テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入るといった電波に関するご相談は、信越総合通信局へお気軽にどうぞ。

* 不法無線局が原因の受信障害
監視調査課
026・234・9976

* 不法無線局以外の原因による受信障害
受信障害対策官
026・234・9991

* その他の行政相談
調査官
026・234・9961

灰溶融施設住民説明会

灰溶融施設について、4回目の住民説明会を開催します。

日時
10月21日（土）午後7時～
会場
コミュニケーションプラザ

問 諏訪南行政事務組合
（諏訪南清掃センター）
71・1633

建設課生活環境係
62・9114 有9114

平成19年度町保育園
「入園説明会」及び
「入園申し込み」

次の日程で町保育園の入園説明会及び入園受付を行います。
来年度新規に入園を希望する方及び年度途中でも入園を希望する方は、お出かけください。
なお、未満児の入園は、富士見・西山・本郷保育園でお受けします。

- 入園説明会 日時・会場
10月29日(日) 10時～
富士見保育園
- 全保育園対象で行います。
入園申し込み 日時・会場
西山保育園・落合保育園
11月20日(月) 午後3時～
富士見保育園
- 11月21日(火) 午後3時～
本郷保育園・境保育園
- 11月22日(水) 午後3時～
ご不明な点は、各保育園又は子ども課子ども支援係(62・9237)へお問い合わせください。



プロパンガスボンベの回収

(社)長野県エルピーガス協会
諏訪支部では、次のとおりプロパンガスボンベの回収を行います。

- 受付期間
10月23日(月)～10月27日(金)
- 回収期間
10月下旬～11月中旬
- 実施方法
消費者からの連絡により、原則としてプロパンガス販売店が回収します。
- 対象容器
小型容器(2kg、5kg、8kg)とします。なお、カートリッジ式容器は対象外です。
- 費用 無料
- 依頼先
近くのプロパンガス販売店
その他
プロパンガスボンベを一般の不燃物や粗大ごみとして出すことは禁じられています。

平成19年版県民手帳
予約申し込み

「平成19年版県民手帳」の予約受付しております。
購入希望の方は、各区に配布

しました申込書で区長さんに申し込むか、または総務課企画統計係(62・9332)有9332へ10月10日火までに直接申し込んでください。
1冊 500円です。

平成19年版
農業日誌等の斡旋

平成19年版の農業日誌等の斡旋を行います。

- 農業日誌 1400円
- ファミリィ日誌 1400円
- 新農家暦 480円
- 申込期限 11月1日(水)
- 11月末配布予定

相談

年金相談窓口のご案内

県内7カ所の社会保険事務所と長野年金相談センターでは、毎週月曜日に年金相談受付時間の延長と、毎月第2土曜日に年金相談を行っています。

相談の際には、年金手帳、年金証書、印鑑等をご用意ください。

通常の相談
月曜日(金曜日(祝日、年末年始を除く))
午前8時30分～午後5時15分

時間延長の年金相談
月曜日(休日の場合は翌日の火曜日)
午後5時15分～午後7時
ただし、1月4日は午後5時15分までの受付となります。

土曜日の年金相談
第2土曜日
午前9時30分～午後4時
電話での年金相談
「ねんきんダイヤル」
年金請求などの相談
0570・051165
年金を受けている方の相談
0570・071165

月曜日(金曜日(祝日、年末年始を除く))
午前8時30分～午後5時15分

岡谷社会保険事務所
23・3661

行政書士無料相談会

10月は「行政書士制度強調週間」です。その活動の一環として、次のとおり無料相談会を開催します。ぜひ、ご利用ください。

(面接相談)
日時 10月12日(木)
午前10時～午後4時
会場
オギノ茅野店
相談事項
相続(遺言)、農地の転用等、産業廃棄物関係、会社組合等の

イベント

諏訪養護学校
『すわよう祭』一般公開

テーマ
『元気元気！
笑顔でもりあげよう
すわよう祭!!』
みなさん ぜひ お出かけください。

日時 10月7日(土)
午前9時30分～午後2時30分
会場
長野県諏訪養護学校
内容
児童生徒の作品展示、手作り作品のバザー、模擬店、みんなのステージ 他

諏訪養護学校
62・5600

ありがとう2006
富士見パノラマ
SPECIAL 2 DAYS

今シーズンの感謝の気持ちを込めたパノラマリゾートオリジナル自転車イベントが、10月21日(土)～22日(日)に開催されます。

マウンテンバイクダウンヒルやエコツーリング、4人のライダーが同時に競うフォークロス勝ち抜き戦など、見ても楽しめる大会です。

21日(土)夕方は、トン汁・地酒のサービスがあります。

詳しくはパノラマリゾートホームページをご覧ください。

教室・講座

第6回 原田泰治と子供たちのふれあい絵画教室

画家の原田泰治先生と一緒に、絵を描いてみませんか。

日 時
11月5日(日)

午前8時45分～午後4時

雨天決行
会場

諏訪市原田泰治美術館周辺

(前の湖畔)

雨天の場合は諏訪市武道館

(城南小学校横)

対象

諏訪郡内6市町村内の小学校

3年生～6年生

参加料 無料

持ち物

絵の具セット(水彩)、濃い鉛筆(スケッチ用)、画板(A3)、帽子、敷物、昼食(各自用意ください)

*画用紙は当日配布します。

申込方法

往復はがきに「絵画教室希望」と明記の上、参加者氏名(ふりがな)・年齢・学校名・学年及び保護者の郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入し、送付してください。保護者の参加希望がありましたら、その旨ご記入ください。(返信用はがきにも郵便番号・住所・保護者及び参加者氏名を記入してください。)

10月13日(金)消印有効

申込 問 諏訪市原田泰治美術館
54-1881

募集

生活展参加団体

第24回目となります富士見町生活展に参加される団体を募集しています。消費生活・環境・健康・福祉などの分野での催し

をご出展ください。大勢のご参加をお待ちしております。

申込 問 諏訪市原田泰治美術館
54-1881

日 時

11月26日(日)午前9時30分～

会場

町民センター

なお、参加申し込みをされる団体は、10月11日(水)までに申込書を事務局まで提出してください。

問 事務局 住民福祉課住民係
62-9112 有 9112

適応指導員

町教育委員会では、12月から勤務していただく臨時の適応指導員を募集します。

業務は、中間教室においての相談・学習指導です。

応募条件

教員免許を有し、かつ、教職の経験を有する方

採用人員 1名

勤務日

毎週月曜日及び木曜日。ただし、「祝日法」に規定する休日

12月29日から翌年1月3日までの日及び教育委員会が必要と認めた日は休日とする。

勤務時間

原則として午前8時30分～午後5時30分

賃 金 町の規定による

通勤手当 町の規定による

申込期限 10月31日(火)

申込 問 教育委員会 子ども課
子ども支援係
62-9237 有 9237

資源物の出し方 ⑥

資源物回収では、有害な水銀を含む蛍光灯・体温計及び使い捨て乾電池を収集しています。有害物は、破碎などによって飛散すると大気中に汚染が広がる可能性がありますので、町の資源物収集の際に出していただくようお願いします。

回収された有害物は処理業者によって細かく分別された後、リサイクルされています。

資源物で収集するもの

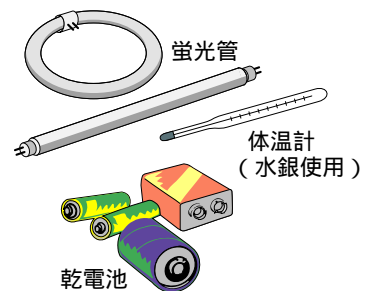
蛍光灯 水銀体温計 使い捨て乾電池

蛍光灯や水銀体温計は、割れないようにケースや新聞紙に包んでください。

下記のものは指定の場所に出してください。

電球 電子体温計 不燃コンテナへ

充電式電池 販売店の回収ボックスへ



問 建設課生活環境係

62-9114 有 9114

こんにちは 地域包括支援センターです

来所・有線電話相談
月～金曜日 8:30～17:00
☎8200
電話相談(24時間対応)
62-8200

お急ぎでない方は、できるだけ平日の昼間をお願いします。

食欲の秋 読書の秋 スポーツの秋 介護予防 始めませんか！

8月号では、10月から始まる介護予防事業についてのお知らせを行ないましたが、今回は自宅で手軽にできる介護予防をご紹介します。

介護予防とは、介護や支援が必要になることを予防して、いつまでも元気で自分らしく、いきいきと暮らしていくための手段のことです。単に病気を予防するためだけではなく、老化のサインを早く見つけて対応していくことが大切です。また、現在介護や支援が必要な方でも、元気を取り戻すことができるのです。

食欲の秋

バランスの取れた食事をするとは、あらゆる病気を予防します。過食はエネルギーの過剰摂取となり、高血圧、糖尿病、高脂血症、脳梗塞の原因ともなります。少食は脳の栄養不足を招きます。

近年の調査では、野菜や果物、魚をよく食べる人は認知症になりにくいとの報告もあります。



読書の秋

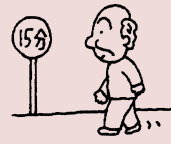
本を読むことは脳の活性化につながります。特に、音読をすることで脳が刺激され、活発に働くと言われていいます。本を読むのは大変という方は、新聞のコラムなど毎日決まった記事を音読するのも良いでしょう。



スポーツの秋

適度な運動は血流をよくして、動脈硬化を防ぐ、筋肉や骨を丈夫にして転倒・骨折を防ぐなど、脳のさまざまな部分を刺激し認知症予防にも効果があるとされています。

歩くことは、全身の機能の約80%を使うとても効果的な運動です。歩くのは大変という方は、自宅内でストレッチや体操をするのも良いでしょう。



健康ガイド

我が家は健康家族 平成18年「健康標語」

シンナー タバコ 悪魔のささやき 気をつける

本郷小学校6年 森 悠花里さん

10月の保健日程 (10月11日～11月10日)

健康診査・予防接種

事業名	対象	期日	受付	会場
4ヵ月児健診	平成18年6月生まれの人	10月23日(月)	午後1:10(集合)	保健センター
7ヵ月児健診	平成18年3月生まれの人	11月8日(水)	午後1:10(集合)	
10ヵ月児健診	平成17年12月生まれの人	11月8日(水)	午後1:45(集合)	
1歳6ヵ月児健診	平成17年3～4月生まれの人	10月11日(水)	午後1:10(集合)	
ポリオ	1回目 平成18年4～5月生まれの人	10月12日(木)	午後1:15～1:50	
	2回目 平成17年7～10月生まれの人			
	10/10・10/12に受けられなかった人 今までに受けられなかった人	10月18日(水)		
B C G	平成18年6月生まれの人	10月30日(月)	午後1:30(集合)	

相談・教室

事業名	対象	期日	受付	会場
乳幼児相談	乳幼児をお持ちの家庭	11月6日(月)	午前9:30～10:30	保健センター
おやこふれあいのひろば	未就園児とその家族	11月1日(水)	午前9:30～9:45	
母親学級 歯科検診・調理実習	妊娠20週以降の方とその家族	10月17日(火)	午後1:10～1:20	
母親学級 マタニティヨーガ	妊娠20週以降の方とその家族	10月31日(火)		

☎ 住民福祉課保健予防係 62-9134 ☎ 9134

くらしのガイド 10月(10月11日~11月10日)

休日当番医・薬局

期 日	当 番 医	当番薬局
10月	15日(日) 高原病院 62-3030	さくら藤沢薬局 61-1815
	22日(日) 高原病院 62-3030	藤 沢 薬 局 62-2106
	29日(日) 高原病院 62-3030	ミツワ西友薬局 62-7586
11月	3日(金) 高原病院 62-3030	さくら藤沢薬局 61-1815
	5日(日) 高原病院 62-3030	藤 沢 薬 局 62-2106

粗大ゴミの収集

10月16日(月)	乙事・小六・高森・烏帽子 富士見高原ペンション
10月23日(月)	信濃境・池袋・田端・先達・葛窪
10月30日(月)	下蔦木・上蔦木・神代・平岡 机・先能・瀬沢・富士見台
11月 6日(月)	富士見・富里

資源物の収集

10月19日(木)	富士見地区
11月 2日(木)	本郷・落合・境地区

ふれあいセンターふじみ・清泉荘 休館日

10月16日(月)・23日(月)・30日(月)
11月6日(月)

水道指定給水装置工事事業者 土・日当番店

期 日	当 番 店	電話	有線
10月	14日(土) 坂本鉄工所	62 2065	3153
	15日(日) 窪田設備	62 7004	5833
	21日(土) 窪田鉄工設備	62 3253	2766
	22日(日) エンドウ	62 5656	2732
	28日(土) リビングクボタ	62 5391	3712
11月	29日(日) 富士見設備	62 2421	
	3日(金) 太陽住設	62 2093	8690
	4日(土) ウエノヤ	62 6810	3293
	5日(日) 山本管工事	64 2649	8940

相談・説明会

相 談 名	日 時	会 場
法 律 相 談	10月13日(金) 午後1時~午後5時	コミュニティ・プラザ
行 政 相 談	10月20日(金) 11月10日(金) 午前10時~午後3時	町 民 セ ン タ ー
心 配 ごと 相 談	10月20日(金) 11月10日(金) 午前10時~午後3時	町 民 セ ン タ ー
税 理 士 による 税 の 無 料 相 談	10月11日(水) 11月8日(水) 午前10時~正午	下諏訪商工会議所会館 28-6666
年 金 出 張 相 談	11月1日(水) 午前10時~午後3時	町 民 セ ン タ ー
児 童 相 談	10月20日(金) 午前10時~午後3時	午前:本郷保育園 午後:保健センター
結 婚 相 談	10月17・24・31日(火) 11月5日(日) 午後1時~午後6時	結 婚 相 談 所 (消防署隣り) 62-7853
シルバー人材センター 入 会 説 明 会	10月11日(水) 11月8日(水) 午後2時~	茅野広域シルバー人材 センター 3階会議室 73-0224
女 性 の た め の 悩 み 相 談	一般相談は電話で受付 (毎週火曜日~土曜日)	県 男 女 共 同 参 画 センター(岡谷市) 22-8822

法律相談 **要予約** 住民福祉課住民係 62-9112 ㊟9112
心配ごと相談 **問** 社会福祉協議会 62-6766 ㊟8988

スポーツスケジュール

日 時	大 会 名	会 場
10月11・18 ・25日(水) 11月1・8日(水) 午後7時~	ミニ・バスケットボール 教 室	第2体育館
10月17日(火) 午後7時~	ヨーガ教室 (閉講式)	町民センター
10月22日(日) 午前9時~	第53回富士見高原 名勝探訪駅伝競走大会	富士見高原八ヶ岳 陸上競技場
10月27日(金) 午後7時30分~	フリースポーツデー	町民センター 境小学校
11月10日(金) 午後7時~	体育施設利用者会議	町民センター

問 生涯学習課社会体育係 62-2400 ㊟2750

イベント情報

日 時	行 事 名	会 場	日 時	行 事 名	会 場
10月14日(土) 午後2時~	赤彦祭	富士見公園 コミュニティ・プラザ	10月22日(日) 午前10時~	フリーマーケット	コミュニティ・プラザ 周 辺
10月15日(日) 午前10時~	図書館まつり	コミュニティ・プラザ	10月28日(土) 午前10時~	富士見高原地元食材 フェスティバル	グリーンカルチャー センター
10月22日(日) 午前10時~	高原の縄文王国 収 穫 祭	井戸尻史跡公園	11月3日(金) ~5日(日)	第40回 富士見町総合文化祭	コミュニティ・プラザ グリーンカルチャーセンター

特産品授賞者会議より 農業と連携した特産品開発を

3月の特産品審査会で8つの作品を選定させていただきました。

受賞者による会議を重ねる中で、素材の生産が大きな鍵を握っている事に行き着きました。製品の開発には、素材の安定供給が欠かせません。例えばルバーブのジャムの場合、ルバーブは富士見の高冷地に適したアラスカ原産の植物ですが、特産品としてジャムにするには量の確保が必要です。また、質のいいジャムを作るには質のいい素材が求められます。その生産を町内で考えると、生産技術が確立されていない、作付けが非常に少ない、赤く発色する質のよいルバーブの苗の確保など、課題も多く残されています。



ルバーブは、株で増やすのが簡単な方法です。春と秋は寒気によりきれいな赤に変色しますが、夏場は黄緑色になっています。（花場にて）

ルバーブは、ヨーロッパの家庭では手軽に加工され食べられており、近年東京方面の洋菓子店でも非常に注目されている素材です。この春より鉢巻道路沿いのカントリーキッチン内 カフェ「キャトルセゾン」で地元産のルバーブを使ったパイを販売したところ、とても好評でした。

特産品の素材確保にはきちんとした生産者の育成が必要で、後継者問題など農業の基盤強化が求められます。今後は、ルバーブ・古代米・黒豆など素材生産に興味のある方々の組織化を進めていきます。

このコーナーに関する“ご意見ご感想”をお寄せください。

☎ 総務課新しいまちづくり係

62-9328 ☎ 9328 ☎ 62-4481

email:shinmach@town.fujim.inagano.jp

女性の元気は町中の元気!

“ふじみ高原地元食材フェスティバル 料理グランプリ” 入選作品紹介⑥



[作り方]

じゃがいもは皮をむき、ゆでてつぶす。
人参はせん切りにし、長ネギの刻んだものと油でさっと炒め塩味を付ける。
えごまは軽く炒ってすりつぶす。
を混ぜ砂糖を入れる。
茶巾しぼりにして形を整える。
えごまだれ（炒ってすりつぶしたえごま・しょうゆ・みりん・砂糖）やゆず味噌をかける。

[材料]

じゃがいも / 500g 人参 / 50g
長ネギ / 100g 油 / 大さじ1 塩 / 少々
えごま / 50g 砂糖 / 大さじ2
えごまだれ・ゆず味噌 / 適宜

費用：250円 調理時間：40分



矢沢里子さん（立沢）

料理グランプリ
サイドメニューの部
最優秀賞
『じゃがいものえごま入り茶巾しぼり』
出展 矢沢里子

母からのなつかしい味です。今の子供達には、ベーコンやひき肉を入れて作りますが、今回は昔からの味です。



八ヶ岳 北杜国際音楽祭」 in 富士見公演

8月20日 グリーンカルチャーセンターで、国際音楽祭とタイアップした三木稔先生のプロデュースによる現代邦楽のコンサートが開催されました。

琵琶や箏、尺八の奏でる流麗な音色が木造のホールにやさしく溶け込み、来場された皆さんは、聴く機会の少ない邦楽を心ゆくまで堪能しました。

尾崎喜八 碑前の集い

8月26日 27回目となる「尾崎喜八碑前の集い」がコミュニティ・プラザにおいて開催されました。

自然と音楽を愛し、戦後の7年間を富士見町で過ごす中で、この地に詩の心を広めた尾崎先生を偲び、引き続き開催された「詩のフォーラム」では、子どもたちが感性あふれる詩を発表しました。



コミュニティ・プラザ庭の詩碑に献花する 長女 栄子氏

信州縦断 キッズスポーツキャラバン

「体を思いっきり使って元気に遊べる子」「スポーツ好きな子」の育成を目指し、8月26日 原小学校体育館において、キッズスポーツキャラバンが開催されました。

参加した富士見・原、両町村の子どもたちは、うさぎ跳びなどの基礎運動をした後、跳び箱や鉄棒に挑戦。ちょっと苦手な逆上がりも、コツさえつかめば誰でもできるようになります。体を動かすことは脳を発達させるということで、いつの時代も、子どもは外で元気に遊ぶことが一番のようです。



ピクニックコンサート in パノラマ

8月27日 雨上がりのパノラマゲレンデで恒例のピクニックコンサートが開催されました。

特設ステージでは、諏訪東京理科大学ジャズクラブや富士見ウインドオーケストラなど、アマチュアグループの他、プロ数グループの演奏が行われ、友だちや家族連れで来場した皆さんは、お弁当を広げたりバーベキューを囲みながら、開放された大空間に響きわたる心地よいジャズの演奏を楽しみました。



保育園運動会

うんどうかい

がんばれ あか組! まけるな しろ組!

9月10日 秋晴れの空のもと、町内全保育園で運動会が開催されました。

落合保育園



桃組から青組まで、一緒に玉入れどっちがたくさん入るかな?



境保育園



◀がんばれ! 桃組のかけっこ
▶みんなで輪になって始めの体操「地球をどんどん」



西山保育園



◀全員で力を合わせて「ひっぱれファイト!」
▶なかなかむずかしい・・・黄組の「はさんで・はこんで・ホイサッサ」



富士見保育園

▶桃組の「ちびっこスーパーマン地球を救え!」
▼かわいいムシキングが勢ぞろい 黄組の「ムシキング・サンバ!」



本郷保育園

◀未就園児の競技「風さんとなかよし」では風車をもらって・・・
▼全員によるリズム「ぜったいに 元気!」・・・最後まで元気いっぱい



▲アーチ
落合保育園

姉妹町 西伊豆だより

真鯛の稚魚を放流



田子小学校の1・2年生30人が、8月30日、田子港の尊ノ島前で、体長10ほどの真鯛の稚魚約3,000匹を船上から放流しました。

真鯛の稚魚は、県漁連温水センターで人工ふかし、田子漁協が田子港内のいけすの中で約2ヶ月間中間育成した稚魚で、3年後には体長30ほどの成魚になるそうです。

児童たちは、各自用意したバケツに稚魚を漁協職員から分けてもらい、「大きく元気に育てね」と、声をかけながら放流していました。

平成17年度 ふじみ景観賞 入選作品紹介

その他部門【いろいろ景観賞】

優 秀 賞



「池にうかぶ かも」

伊藤 修一（神戸）

住民だより

9月

8月15日～9月14日の届出 敬称略
転入・転居・出生は14日以内に 死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

氏名	出身地
小林 慎也	高森
高見澤 恵理	南牧村
小林 直樹	木の間
大田 彩乃	茅野市
名取 行浩	新田
野溝 由美子	宮田村
小沢 偉頼	富原
加々見 恵里香	富原

出生おめでとう

氏名	父の名	母の名	区名
小林 裕太郎 <small>ゆうたろう</small>	滋	幸子	先達
水野 日向 <small>ひゅうが</small>	修司	美香	先達
石崎 雄大 <small>ゆうだい</small>	喜之	奈々	富士見ヶ丘
植松 愛大 <small>かなた</small>	聖久	詔子	葛窪
伊藤 佑真 <small>ゆうま</small>	光世	智美	富士見
雨宮 ころろ	芳樹	香苗	富里

おくやみ申し上げます

氏名	年齢	世帯主	区名
富澤 ちよ子	8歳	高柳 昇	富士見台
中山 儀市	88歳	英成	机
植松 安一	77歳	千保美	立沢
窪田 一彦	31歳	五男	立沢
小林 林治	97歳	準人	南原山

町の人口 9月1日現在住民基本台帳(前月比)
総人口 / 15,609人(+19)
男 7,692人(+7) 女 7,917人(+12)
世帯数 / 5,675世帯(+12)
ホームページ <http://www.town.fujim.inagano.jp>
Eメール fujim@town.fujim.inagano.jp
発行日 平成18年10月1日
編集・発行 富士見町役場
〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合10-777
TEL 0266-62-2250(代)
FAX 0266-62-4481
印刷 (有)富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内 長野県救急医療情報センター TEL 0120-890-422

この広報は再生紙を使用しています。